

第1回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年1月15日(水) 13時30分～14時00分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 13人

藤田 重孝	委員	山中 寛幸	推進委員
浅利 力	委員	山口 努	推進委員
長内 幸子	委員	大川 元樹	推進委員
土岐 工	委員		
築館 昇	委員		
幸山 達雄	委員		
工藤 優一	委員		
原子 一行	委員		
三浦 隆彦	委員		
高橋 藤人	委員		

4. 議事日程

議案第1号	農地法第3条による許可申請について
議案第2号	農用地利用集積計画書の決定について
報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	木田 昭人	事務局次長	奈良岡 学	主事	水木 雄士
専門員	藤田 信男	専門員	藤田 哲子		

6. 会議の概要

奈良岡次長	大鰐町農業委員会憲章唱和を行いますので、皆様ご起立下さい。
木田局長	ただ今から、第1回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。 会長よりご挨拶をお願いします。
会 長	(挨拶)
木田局長	ありがとうございました。引続き進行の方をよろしくをお願いします。
議 長	本日は、委員15名中13名の出席ですので、総会は成立しております。 議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。 (異議なし) それでは、私の方から指名いたします。 9番の三浦隆彦委員と1番の藤田重孝委員にお願い致します。 それでは、議事に入ります。議案第1号、農地法第3条による許可申請について議題といたします。事務局の説明を求めます。
水 木	議案第1号について説明致します。 番号1は、三ツ目内字富岡の田1筆1,463㎡の土地を白米40kgで5年間賃貸借する申請です。番号2は、三ツ目内字富岡の田1筆1,650㎡の土地を白米50kgで5年間賃貸借する申請です。 以上、2件の申請につきましては、農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えられます。
議 長	議案第1号について、質問・意見等ございませんか。 異議がないようですので、議案第1号は原案どおり許可することいたします。続きまして、議案第2号、農用地利用集積計画書の決定について議題と致します。事務局の説明を求めます。
水 木	議案第2号について説明いたします。 こちらは、大鰐町長より、別紙のとおり農用地利用集積計画書を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により農業委員会の決定を求めるものです。 整理番号1は、森山字上福田の田1筆938㎡を森山の方から森山の方へ所有権移転をする申請です。整理番号2は、大字島田の田4筆2,370㎡を青森市の方から島田の方へ所有権移転をする申請です。 以上、2件の申請につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えられます。

議 長	議案第2号について、質問・意見等ございませんか。 異議がないようですので、議案第2号は原案どおり許可することにいたします。続きまして、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について議題といたします。事務局の説明を求めます。
水 木	農地法施行規則第21条の規定により、農地法の許可を要しない権利取得に係る届出書を受理致しましたので報告致します。令和元年12月の受理分は、相続が2件で、田が3筆、畑が8筆の計15,161㎡となっております。
議 長	報告第2号について、質問・意見等ございませんか。 異議がないようですので、報告第1号は原案どおり許可することにいたします。これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第1回総会を閉会いたします。